

産前産後ヘルパー派遣

妊娠中や産後、「体調が悪くて家事や育児が思うようにできない」など、頼れる方がいなくて困っている方のために、ヘルパーを派遣する制度があります。

■対象

- ・妊娠中又は産後 16 週以内にある方で、体調不良等のため家事または育児を行うことが困難で、昼間に親族等が家事または育児を行うことができない方
- ・多胎による妊娠中または産後 1 年以内にある方

■内容

家事または育児のお手伝い（生活する上で、必要最低限のお手伝い）

■時間

1 回につき 1 時間以上（30 分単位）かつ 1 日につき 4 時間以内

■手続き・費用

子育て世代包括支援センターへ電話または窓口でお申込みください。
費用は 30 分当たり 330 円 です。



お問い合わせ先

子育て世代包括支援センター「ゆる〜り憩う」（屋久島町役場福祉支援課内）

電話 0997-43-5900（内線 166）